

6. 学校管理下の災害について

「事故を起こさない」「災害を受けない」ように危機管理能力を高め、安全に留意することが重要であるが、学校管理下で災害を受け治療を必要とした場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターに災害共済給付を申請することができる。

申請手続きは学校が行うが、必要書類は生徒、保護者の方で手配することになる。

必要書類等詳細については、保健室に確認すること。

- ① 医療等の状況 被災生徒が医療機関に提出し、記入してもらう。
- ② 調剤報酬明細書 医薬分業の医療機関に受診した場合、指定薬局に提出し、記入してもらう。
- ③ 高額療養状況の届け 1ヶ月の医療費が7000点（7000円）以上の場合に所定の様式の届けが必要である。
- ④ 治療用装具・生血明細書 診療担当医師により治療上必要と認められ、治療中に購入した治療用装具については装具会社、医療器材店または医療機関の領収書が必要である。

* 必要書類をそろえて保健室に提出すること。

